

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業 銀杏企画三丁目

令和5年度 事業計画書

1 利用定員数 35名

- (1) 就労移行支援 多機能型 12名 利用期限 24カ月以内(65歳未満)
- (2) 就労継続支援B 多機能型 23名 利用期限なし

※最低定員数は障害者総合支援法(以下、総合支援法)が定める多機能型の最低利用定員数に準ずる。
就労移行支援6名以上、就労継続支援(B型)10名以上とする。

2 所在地 東京都文京区本郷3丁目29番6号 カリテス佐々木ビル2階(就労継続B型事業) 東京都文京区本郷3丁目37番1号 中村ビル2階(就労移行事業、就労定着支援事業)

3 職員定数 常勤9名以上

4 事業計画期間 令和5年4月1日より令和6年3月31日まで

5 事業運営基本計画

地域で生活している精神障害者の人達に社会的自立を目的とした作業活動や生活支援のサービスを提供する。

6 利用者の処遇

(1) 作業援助

個人の障害の状況に配慮しつつ、利用者本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にしたい作業活動を行う。また、所得の一定水準保証と向上を目指し作業受注と生産に努める。

(2) 就労援助

一般就労への知識・能力の向上、職場開拓等を通じ、企業等への雇用や必要な訓練、指導等を実施する。

(3) 生活援助

利用者の基本的な人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者の症状に合ったサービスと心身の健康保持と機能の向上に努める。

(4) 環境の整備

施設内外の環境整備と利用者身辺の整理整頓に努め、とくに作業室の換気、危険の防止に注意する。

7 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握を努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努める。

8 防災計画 消防計画に基づいて防災管理責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

9 日 課 開所 9:30
 作業 10:00~12:00
 ※主としてDMの封入・発送、PCによる入力作業やカード製作の下請け、集団活動等を行う。
 また希望する利用者には別途、就労支援プログラム及び、職場実習等を行う。
 昼食・休憩 12:00~13:00
 作業 13:00~17:00
 職員打ち合わせ 17:00~17:30
 閉所 18:00

10 職員名簿

【 B型 】職名	氏名	資格	経験年数	勤務形態
管理者 サービス管理責任者 (兼務)		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
目標工賃達成指導員		精神保健福祉士 公認心理師		常勤 週5日勤務
職業指導員		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
生活支援員		精神保健福祉士 社会福祉士		常勤 週5日勤務
生活支援員		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
生活支援員		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
【 移行 】				
統括管理者 分室長		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
職業指導員		精神保健福祉士 公認心理師		非常勤 週3日勤務
就労支援員		精神保健福祉士 公認心理師		常勤 週5日勤務
生活支援員		精神保健福祉士		常勤 週5日勤務
定着支援員		社会福祉士		常勤 週5日勤務

11 資金計画 施設運営のための諸経費は法定で定められた利用者からの負担金及び、国・東京都・各利用者の居住区からの訓練等給付報酬で賄う。